

令和8年4月27日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

1 番	伊 藤 千 春	2 番	柴 田 英 里
3 番	鈴 木 りつか	4 番	平 居 ゆかり
5 番	横 井 克 典	6 番	板 倉 克 典
7 番	那 須 英 二	8 番	加 藤 明 由
9 番	小久保 照 枝	10 番	堀 岡 敏 喜
11 番	佐 藤 仁 志	12 番	江 崎 貴 大
13 番	加 藤 克 之	14 番	高 橋 八重典
15 番	早 川 公 二	16 番	平 野 広 行

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

4 番	平 居 ゆかり	5 番	横 井 克 典
-----	---------	-----	---------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10名）

市 長	安 藤 正 明	副 市 長	村 瀬 美 樹
教 育 長	高 山 典 彦	企 画 部 長	佐 藤 文 彦
総 務 部 長	横 江 兼 光	健康福祉部長兼 福祉事務所長	安 井 幹 雄
市民生活部長	飯 田 宏 基	教 育 部 長	渡 邊 一 弘
税 務 課 長	伊 藤 信 哉	土 木 課 長	西 尾 一 泰

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	伊 藤 淳 人	議 事 課 長	浅 野 克 教
書 記	鈴 木 悦 子		

6. 議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	諸般の報告
日程第 4 報告第 2 号	専決処分の報告について
日程第 5 承認第 2 号	専決処分の承認について
日程第 6	議長の辞職について
(追加日程)	

日程第 7	議長の選挙について
日程第 8	副議長の選挙について
日程第 9	常任委員会委員の選任について
日程第10	議会運営委員会委員の選任について
日程第11	議会広報編集特別委員会委員定数の変更について
日程第12	議会広報編集特別委員会委員の辞任について
日程第13	議会広報編集特別委員会委員の選任について
日程第14	公共工事入札問題調査特別委員会委員の辞任について
日程第15	公共工事入札問題調査特別委員会委員の選任について
日程第16	海部南部水道企業団議会議員の選挙について
日程第17	海部南部消防組合議会議員の選挙について
日程第18	海部地区環境事務組合議会議員の選挙について
日程第19	海部地区水防事務組合議会議員の選挙について
日程第20	海部地区急病診療所組合議会議員の選挙について
日程第21	海部南部広域事務組合議会議員の選挙について
日程第22	閉会中の継続審査について

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

午前10時00分 開会

○議長（堀岡敏喜君） ただいまより、令和8年第1回弥富市議会臨時会を開会いたします。
これより会議に入ります。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀岡敏喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。
会議規則第88条の規定により、平居ゆかり議員と横井克典議員を指名いたします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第2 会期の決定

○議長（堀岡敏喜君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りします。
第1回弥富市議会臨時会の会期を本日1日としたいと思いますが、御異議ございませんか。
〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日と決定をいたしました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第3 諸般の報告

○議長（堀岡敏喜君） 日程第3、諸般の報告を行います。
監査委員より、地方自治法の規定により例月出納検査の結果、定期監査の結果及び行政監査の結果がそれぞれ提出をされ、その写しを各位のお手元に配付をしておりますので、よろしく願いをいたします。
以上で諸般の報告を終わります。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第4 報告第2号 専決処分の報告について

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第4、報告第2号を議題といたします。
地方自治法第180条第2項の規定に基づく専決処分の報告につきましては、各位のお手元に配付をしておりますので、文書をもって報告に代えさせていただきます。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第5 承認第2号 専決処分の承認について

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第5、承認第2号を議題といたします。
安藤市長に提案理由の説明を求めます。
安藤市長。

○市長（安藤正明君） 改めまして、おはようございます。

令和８年第１回弥富市議会臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私とも極めて御多忙の中を御出席賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

本臨時会におきまして御提案申し上げ、御審議いただきます議案は承認１件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

承認第２号専決処分の承認につきましては、地方税法の一部改正に伴い、必要な条例改正を令和８年３月３１日に地方自治法第１７９条第１項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第３項の規定により御報告し、承認を求めるものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては、総務部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 議案の説明を総務部長に求めます。

横江総務部長。

○総務部長（横江兼光君） 承認第２号専決処分の承認につきまして御説明いたします。

１枚おめくりいただきまして、弥富市税条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

弥富市税条例の一部を改正する条例のあらましといたしまして、１つ目、軽自動車税環境性能割を廃止することとした。

軽自動車税環境性能割の廃止に伴い、軽自動車税種別割の名称を軽自動車税とすることとした。

その他必要な規定の整備を行うこととした。

この条例は、令和８年４月１日から施行することとした。

説明は以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております承認第２号は、会議規則第３７条３項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、承認第２号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結します。

これより採決に入ります。

承認第2号を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、承認第2号は原案のとおり承認することに決しました。

ここで議事整理のため、暫時休憩をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時04分 休憩

午前10時05分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（高橋八重典君） 議長と議事進行を交代し、休憩前に引き続き会議を再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議長の辞職について

○副議長（高橋八重典君） 日程第6、議長の辞職についてを議題といたします。

ただいま堀岡敏喜議長より議長の辞職願が提出されました。

地方自治法第117条の規定により、堀岡敏喜議長の退場を求めます。

〔議長 堀岡敏喜君 退場〕

○副議長（高橋八重典君） 辞職願を局長に朗読させます。

局長。

○議会事務局長（伊藤淳人君） 令和8年4月27日、弥富市議会副議長 高橋八重典殿、弥富市議会議長 堀岡敏喜。

辞職願。このたび、弥富市議会の申合せにより議長の職を辞したいので、地方自治法第108条の規定により許可くださるようお願い出ます。

以上でございます。

○副議長（高橋八重典君） お諮りします。

堀岡敏喜議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、堀岡敏喜議長の辞職を許可することに決しました。

堀岡敏喜議員の入場を求めます。

[10番 堀岡敏喜君 入場]

○副議長（高橋八重典君） 堀岡敏喜議員に申し上げます。

堀岡敏喜議員の議長の辞職は許可することと決しました。

ここで、前議長の堀岡敏喜議員から発言を求められておりますので、これを許可します。

堀岡敏喜議員。

○10番（堀岡敏喜君） 拙い議会運営ではございましたが、議員各位の御協力、御理解の下、無事任期を全うすることができました。心より感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

○副議長（高橋八重典君） お諮りします。

ただいま議長が欠員となりましたので、日程を追加し、議長の選挙についてを行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、日程の追加をし、議長の選挙についてを行うことと決しました。

準備のため、暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時07分 休憩

午前10時12分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（高橋八重典君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議長の選挙について

○副議長（高橋八重典君） 日程第7、議長の選挙についてを行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条の規定により投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○副議長（高橋八重典君） ただいまの出席議員数は16人であります。

投票用紙を配付させます。

[投票用紙配付]

○副議長（高橋八重典君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○副議長（高橋八重典君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○副議長（高橋八重典君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

〔職員点呼、投票〕

○副議長（高橋八重典君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（高橋八重典君） 投票漏れをなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（高橋八重典君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により立会人に伊藤千春議員及び平野広行議員を指名します。

よって、伊藤千春議員及び平野広行議員は、立会いを願います。

〔開 票〕

○副議長（高橋八重典君） 選挙結果の報告をいたします。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員と符合いたしております。

そのうち有効投票15票、無効投票1票。有効投票中、高橋八重典議員11票、佐藤仁志議員2票、那須英二議員2票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

高橋八重典君が議長に当選されました。

ただいま当選されました高橋八重典議員が議長におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

○新議長（高橋八重典君） ただいま当選の告知を受けました高橋八重典でございます。

このたび議長に御推挙いただき、誠にありがとうございます。

円滑な議事運営に努めてまいりますので議員各位の御協力をよろしくお願い申し上げます。

これより議長の職務を行います。

お諮りします。

ただいま副議長が欠員となりましたので、日程を追加し、副議長の選挙についてを行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、日程の日程を追加し、副議長の選挙についてを行うことと決しました。
準備のため、暫時休憩します。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

午前10時24分 休憩

午前10時31分 再開

～～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

○議長（高橋八重典君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

～～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第8 副議長の選挙について

○議長（高橋八重典君） 日程第8、副議長の選挙についてを行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条の規定により投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（高橋八重典君） ただいまの出席議員は16人であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（高橋八重典君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○議長（高橋八重典君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

〔職員点呼、投票〕

○議長（高橋八重典君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（高橋八重典君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により立会人に柴田英里議員及び早川公二議員を指名します。
よって、柴田英里議員及び早川公二議員、開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（高橋八重典君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票14票、無効投票2票。有効投票中、加藤克之議員7票、江崎貴大議員5票、那須英二議員2票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、加藤克之議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました加藤克之議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長に当選されました加藤克之議員に発言を求めます。

加藤克之議員。

○新副議長（加藤克之君） ただいま副議長選挙におきまして、議員皆様の温かい御推挙を賜りましたこと、感謝申し上げます。

このたび副議長の立場にさせていただきました加藤克之です。責任の重さと身の引き締まる思いでございますとともに市民に負託される、応えられるよう一生懸命努力申し上げます。

また、高橋議長を補佐し、円滑な議会運営、議会改革の推進等努めてまいりよう所存申し上げます。議員の皆様におかれましては、今後とも御指導、御協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。

就任の御挨拶させていただき、本日誠にありがとうございました。

○議長（高橋八重典君） 議事整理のため、暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時44分 休憩

午後1時32分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（高橋八重典君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

お諮りします。

総務建設委員会の委員、厚生文教委員会の委員、予算決算委員会の委員の任期が満了となっておりますので、日程を追加し、常任委員会の選任についてを行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、常任委員会の選任についてを行うことに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第9 常任委員会委員の選任について

○議長（高橋八重典君） 日程第9、常任委員会の選任についてを行います。

お諮りします。

常任委員会の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、総務建設委員会には平野広行議員、早川公二議員、高橋八重典議員、小久保照枝議員、那須英二議員、加藤明由議員、横井克典議員、柴田英里議員の8人を、厚生文教委員会には堀岡敏喜議員、加藤克之議員、佐藤仁志議員、江崎貴大議員、板倉克典議員、平居ゆかり議員、鈴木りつか議員、伊藤千春議員の8人を、予算決算委員会委員には議員全員の16人を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、各常任委員会は、ただいま指名いたしましたとおり選任することと決しました。

それでは、各常任委員会による委員長、副委員長を互選するため、暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時34分 休憩

午後2時01分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（高橋八重典君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

委員会条例第9条第2項の規定により各常任委員会の委員長、副委員長が互選されましたので、結果を局長より報告させます。

伊藤局長。

○議会事務局長（伊藤淳人君） 協議をいたしました結果を御報告いたします。

総務建設委員会委員長には横井克典議員、副委員長には小久保照枝議員、厚生文教委員会委員長には江崎貴大議員、副委員長には平居ゆかり議員、予算決算委員会委員長には総務建設委員長の横井克典議員、副委員長には厚生文教委員長の江崎貴大議員、以上となりました。

○議長（高橋八重典君） お諮りします。

議会運営委員会の委員の任期が満了となっておりますので、日程に追加し、議会運営委員会委員の選任についてを行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、日程を追加し、議会運営委員会の委員の選任についてを行うことに決定しました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

#### 日程第10 議会運営委員会委員の選任について

○議長（高橋八重典君） 日程第10、議会運営委員会委員の選任についてを行います。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、堀岡敏喜議員、平野広行議員、那須英二議員、佐藤仁志議員、鈴木りつか議員、柴田英里議員の6人を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会はただいま指名いたしましたとおり選任することと決しました。

それでは、議会運営委員会委員による委員長、副委員長を互選するため、暫時休憩します。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

午後2時06分 休憩

午後2時25分 再開

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

○議長（高橋八重典君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

委員会条例第9条第2項の規定による議会運営委員会の委員長、副委員長が互選されたので、結果を局長より報告させます。

伊藤局長。

○議会事務局長（伊藤淳人君） 協議をいたしました結果を御報告いたします。

議会運営委員会委員長には、堀岡敏喜議員、副委員長には鈴木りつか議員、以上でございます。

○議長（高橋八重典君） お諮りします。

議会広報編集特別委員会委員の定数の変更、委員の辞任及び委員の選任についてを日程に追加したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、日程を追加し、議会広報編集特別委員会委員定数の変更について、議会広報編集特別委員会委員の辞任について及び議会広報編集特別委員会の委員選任についてを行うことに決定しました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

#### 日程第11 議会広報編集特別委員会委員定数の変更について

○議長（高橋八重典君） 日程第11、議会広報編集特別委員会委員定数の変更についてを行い

ます。

お諮りします。

委員会条例第6条第2項の規定により、議会広報編集特別委員会委員の定数を13人から10人に変更したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、議会広報編集特別委員会の委員の定数は10人に変更することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議会広報編集特別委員会委員の辞任について

○議長（高橋八重典君） 次に、日程第12、議会広報編集特別委員会委員の辞任についてを行います。

早川公二委員、佐藤仁志委員、小久保照枝委員から辞任の申出が議長に提出されております。

お諮りします。

早川公二委員、佐藤仁志委員、小久保照枝委員の辞任を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、3名の委員の辞任は許可されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第13 議会広報編集特別委員会委員の選任について

○議長（高橋八重典君） 日程第13、議会広報編集特別委員会委員の選任についてを行います。

お諮りします。

議会広報編集特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、議会広報編集特別委員会委員に堀岡敏喜議員、高橋八重典議員、加藤克之議員、江崎貴大議員、板倉克典議員、横井克典議員、平居ゆかり議員、鈴木りつか議員、柴田英里議員、伊藤千春議員を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、議会広報編集特別委員会委員は、ただいま指名いたしましたとおり選任すること

に決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 公共工事入札問題調査特別委員会委員の辞任について

○議長（高橋八重典君） 次に、日程第14、公共工事入札問題調査特別委員会委員の辞任についてを行います。

小久保照枝委員から辞任の申出が議長に提出されております。

お諮りします。

小久保照枝委員の辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、小久保照枝委員の辞任は許可されました。

公共工事入札問題調査特別委員会委員に2名の欠員が生じたので、委員の選任を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第15 公共工事入札問題調査特別委員会委員の選任について

○議長（高橋八重典君） 日程第15、公共工事入札問題調査特別委員会委員の選任についてを行います。

お諮りします。

公共工事入札問題調査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、公共工事入札問題調査特別委員会委員に堀岡敏喜議員、伊藤千春議員を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、公共工事入札問題調査特別委員会委員は、ただいま指名いたしましたとおり選任することに決しました。

それでは、議会広報編集特別委員会委員による委員長、副委員長を互選と、公共工事入札問題調査特別委員会委員による委員長、副委員長を互選するため、暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時31分 休憩

午後3時08分 再開

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

○議長（高橋八重典君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

委員会条例第9条第2項の規定による議会広報編集特別委員会の委員長、副委員長及び公共工事入札問題調査特別委員会の委員長、副委員長が互選されましたので、結果を局長に報告させます。

伊藤局長。

○議会事務局長（伊藤淳人君） 御協議いたしました結果を御報告いたします。

議会広報編集特別委員会委員長には堀岡敏喜議員、副委員長には鈴木りつか議員、公共工事入札問題調査特別委員会委員長には江崎貴大議員、副委員長には平野広行議員、以上となりました。

○議長（高橋八重典君） お諮りします。

日程に追加して、海部南部水道企業団議会議員の選挙についてを行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、日程を追加し、海部南部水道企業団議会議員の選挙についてを行うことを決定しました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第16 海部南部水道企業団議会議員の選挙について

○議長（高橋八重典君） 日程第16、海部南部水道企業団議会議員の選挙についてを行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、本席より指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、本席より指名をします。

海部南部水道企業団議会議員に、早川公二議員、那須英二議員、加藤克之議員、佐藤仁志議員、鈴木りつか議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名した諸君を当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した諸君が海部南部水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知をします。

お諮りします。

日程を追加して、海部南部消防組合議会議員の選挙についてを行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、海部南部消防組合議会議員の選挙についてを行うことに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第17 海部南部消防組合議会議員の選挙について

○議長（高橋八重典君） 日程第17、海部南部消防組合議会議員の選挙についてを行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、本席より指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、本席より指名します。

海部南部消防組合議会議員に、江崎貴大議員、小久保照枝議員、加藤明由議員、横井克典議員、伊藤千春議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名した諸君を当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した諸君が海部南部消防組合議会議員に当選されました。

ただいま当選された諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知します。

お諮りします。

日程を追加して、海部地区環境事務組合議会議員の選挙についてを行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、日程を追加し、海部地区環境事務組合議会議員の選挙についてを行うことを決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18 海部地区環境事務組合議会議員の選挙について

○議長（高橋八重典君） 日程第18、海部地区環境事務組合議会議員の選挙についてを行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、本席より指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、本席より指名をいたします。

海部地区環境事務組合議会議員に、平野広行議員、板倉克典議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名した諸君を当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した諸君が海部地区環境事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選された諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告

知をします。

お諮りします。

日程を追加して、海部地区水防事務組合議会議員の選挙についてを行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって日程を追加し、海部地区水防事務組合議会議員の選挙についてを行うことに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第19 海部地区水防事務組合議会議員の選挙について

○議長（高橋八重典君） 日程第19、海部地区水防事務組合議会議員の選挙についてを行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。

指名の方法は、本席より指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、本席より指名をします。

海部地区水防事務組合議会議員に、小久保照枝議員、伊藤千春議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名した諸君を当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した諸君が海部地区水防事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選された諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

お諮りします。

日程を追加して、海部地区急病診療所組合議会議員の選挙についてを行いたいと思います

が、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、日程を追加し、海部地区急病診療所組合議会議員の選挙についてを行うことに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20 海部地区急病診療所組合議会議員の選挙について

○議長（高橋八重典君） 日程第20、海部地区急病診療所組合議会議員の選挙についてを行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、本席より指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、本席より指名をいたします。

海部地区急病診療所組合議会議員に、平居ゆかり議員、柴田英里議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名した諸君を当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した諸君が海部地区急病診療所組合議会議員に当選されました。

ただいま当選された諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知をします。

お諮りします。

日程を追加して、海部南部広域事務組合議会議員の選挙について行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、海部南部広域事務組合議会議員の選挙について行うことを決定しました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第21 海部南部広域事務組合議会議員の選挙について

○議長（高橋八重典君） 日程第21、海部南部広域事務組合議会議員の選挙についてを行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、本席より指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、本席より指名いたします。

海部南部広域事務組合議会議員には、堀岡敏喜議員、江崎貴大議員、平居ゆかり議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名した諸君を当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した諸君が海部南部広域事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選された諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

お諮りします。

閉会中の継続審査についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査についてを日程に追加し議題とすることに決定をいたしました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第22 閉会中の継続審査について

○議長（高橋八重典君） 日程第22、閉会中の継続審査についてを議題とします。

議会運営委員長、総務建設委員長及び厚生文教委員長より、会議規則第111条の規定により閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りします。

議会運営委員長、総務建設委員長及び厚生文教委員長の申出どおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長、総務建設委員長及び厚生文教委員長の申出どおり決しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもって、令和8年第1回弥富市議会臨時会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時19分 閉会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 堀 岡 敏 喜

同 新議長 高 橋 八重典

同 副議長 高 橋 八重典

同 議員 平 居 ゆかり

同 議員 横 井 克 典